



区のおしらせ

令和7年(2025年)

5/15

No.1965

毎月1日・15日
25日(地域版)発行

せたがや

SETAGAYA

住まいの防犯対策、アップデートしませんか？

防犯設備や防犯物品を組み合わせることで、高い犯罪抑止効果が期待できます。

「防犯フィルム」を貼ると、窓ガラスが簡単に割れなくなります。「補助錠」や「ガラス破壊センサー」なども効果的です。



「センサー付きライト」や「センサー付きアラーム」は、不審者の侵入を検知すると光や音で周囲に異常を知らせます。



踏むと大きな音が鳴る「防犯砂利」を敷くと、不審者の侵入に気づきやすくなります。



「録画機能付きインターホン」は、モニターで訪問者を確認したり、不審者の姿を録画することができます。



「防犯カメラ」は、防犯意識の高い住宅というアピールのほか、証拠の保全効果もあります。



住宅の防犯設備の設置・防犯物品の購入費用の補助が始まります (住まいの防犯対策サポート事業)

補助対象 区内の住宅に防犯設備の設置等を行った世帯 ※1世帯1回限り。

補助上限額 4万円(補助率100%、100円未満切捨て)

申請期限(予定) 7年9月30日(必着) ※予算上限に達し次第終了。

- 申請方法**
- 区HPQ 23301 からオンライン手続き
 - 郵送(〒154-8504 世田谷4-21-27世田谷区役所東棟3階 地域生活安全課)
 - 地域生活安全課またはまちづくりセンターに申請書類を持参
※申請書のほか、身分証明書(公的機関発行)の写しと領収書(令和7年4月1日以降のもの)等も必要です。

注意事項

- 申請状況によっては補助が受けられない場合があります。
- 複数の品目を購入した場合も申請対象です。
- 共同住宅の所有者、管理組合等からの申請はできません。
- 防犯カメラ、録画機能付きインターホンは設置した写真が必要です。
- 防犯カメラやセンサー付きライト・アラーム等の人感センサーが内蔵されている防犯機器は、敷地内に向けて設置してください。

対象品目など補助制度や、申請書のほかに必要な書類、申請期限の最新情報など詳しくは、右記区HPをご覧ください。世田谷区住まいの防犯対策サポート事業コールセンターへお問い合わせください。

区HPQ 23301



世田谷区住まいの防犯対策サポート事業コールセンター
☎03-6631-2955

(月～金曜 午前9時～午後5時(祝・休日を除く))

☎地域生活安全課 ☎5432-2586 ☎5432-3066

主な内容 特殊詐欺の被害拡大～自動通話録音機で対策を…2面 | 防犯パトロール活動を支援します…3面 | グリーンインフラの取組みを始めてみませんか…8面



世田谷区長
のぶと
保坂展人

住まいの防犯対策サポート事業を実施します

昨年、「高額バイト」「ホワイト案件」等の甘言に惑わされた若者たちが、強盗事件等に巻き込まれ、「闇バイト」と呼ばれる犯罪が多発しています。

区では、個人宅の防犯機能強化のために、防犯カメラ等を設置する際の「住まいの防犯対策サポート事業」を実施します。上記のような防犯器具を取り付ける費用を、最大4万円まで補助します。4万円を超える費用は自己負担となりますが、4万円以内なら全額補助となりますので、ぜひ活用ください。

侵入者は、侵入に5分かかるとおよそ7割が、10分以上かかるほとんどが諦めると言われています。侵入を試み際に、時間がかかる構造のポイントです。また、近所の人に声を掛けられたり、不審者かと疑われてジロジロ見られることで犯行を諦めることがあります。普段からの隣近所のおつきあいやお互いの挨拶、声掛けも立派な防犯対策になります。

一人ひとりの防犯意識と住宅の防犯機能の向上は、犯罪に強いまちづくりにつながります。区と地域の皆さんで協力して、安全で安心して暮らせるまちをつくりましょう。



対 = 対象 (特記ない場合、区内在住・在勤・在学者) 日 = 日時・日程 場 = 会場 日 = 当日直接会場へ 講 = 講師
費 = 費用 (特記ない場合、無料) ほ = ほかの情報 (「保育可」は生後5か月以上で首がすわっている子～未就学児が対象)
申 = 申込方法 (特記ない場合、発行日時時点で申込可) 問 = 問合せ先
区HPQ 0000 = 区のホームページの検索メニュー ページIDから探す / へ番号入力でページを表示

区の手続きや施設・イベント案内は **せたがやコール** 午前8時～午後9時(年中無休) ☎03-5432-3333 FAX03-5432-3100 問合せフォーム 区HPQ 8436



特殊詐欺の被害拡大～自動通話録音機で対策を

令和6年の区内の特殊詐欺被害額は約22億8千万円と、甚大な被害が出ています。

特にこんな手口に注意! 被害が相次いでいます

●オレオレ詐欺

親族等を装って電話をかけ、あなたの自宅等に現金を受け取りに行くという手口です。親族だけでなく、総務省や警察官になりすまし、「詐欺の共犯として逮捕される」などと脅かして現金をだまし取る手口も急増しています。

●還付金詐欺

区職員になりすまし、「医療費や保険料の還付金がある。文書を送ったが、まだ手続きがされていない。携帯電話を持って、ATMへ行くように」などと誘導し、ATMを操作させて犯人の口座に送金させる手口です。

不安を感じたり判断に迷ったりしたときは、ひとりで悩まず、最寄りの警察署や区の特設詐欺相談ホットラインに相談してください。

問 特殊詐欺相談ホットライン ☎03-5432-2121、地域生活安全課 ☎5432-2267 FAX 5432-3066

心のどこかで、このような手口では「だまされない」と思っていないですか。そう思っている、言葉巧みに誘導されて信じ込み、被害に遭う方が急増しています。

次のような対策を講じましょう

- 知らない番号からの電話には出ない
- 電話は常に留守番電話に設定する
- 自動通話録音機を活用する

自動通話録音機は、区内在住のおおむね65歳以上の方へ、まちづくりセンター、警察署などで無料で貸し出しています。

区HPQ 513



世田谷区民健康村から

①健康村へお越しください

川場村には、区民と村民の交流のための拠点施設「ふじやまビレジ」「なかのビレジ」があります。

●9月30日までの料金と料金区分(区内在住・在勤・在学の方)

施設	料金(施設利用料、食事代、消費税込み)
ふじやまビレジ	中学生以上5900円～、小学生4400円～、小学生未満1620円～
なかのビレジ	中学生以上5600円～、小学生4250円～、小学生未満1620円～

※10月1日から新たに「平日」「休日等」の料金区分を設け、あわせて料金を改定します。詳しくは、お問合せください。

※ふじやまビレジは別途入湯税150円が必要。

申 ①区内在住・在勤・在学者②代表者を含め全体の半数以上が区内在住・在勤・在学者の団体は宿泊の6か月前の1日から、電話またはホームページで後記問合せ先へ

②里山塾 親子里山体験コース

内容/里山散策や草刈り、川遊びなど

対 親子

日 7月5日(土)、6日(日)

費 中学生以上8300円、小学生6250円、幼児3830円(1泊3食、プログラム参加費等含む)

③手づくりそばの会 年間コース

対 全4回参加できる家族・グループ等

日 ①種まき=7月19・20日②収穫=10月11・12日③脱穀・選別=11月8・9日④そば打ち=12月20・21日いずれも土・日曜

費 年会費1万6750円(管理費等含む)、各回中学生以上8010円、小学生5990円(1泊3食、プログラム参加費等含む)

最低保証収穫量/そば粉2キ。

④こども里山自然学校(夏)

内容/農林業活動、川遊びなど

対 小学5・6年生(平成25年4月2日～27年4月1日生まれ)

日 8月4日(月)～7日(木)

費 3万3270円(3泊9食、交通費・プログラム参加費等含む)

⑤川場まるごと滞在記(夏)

内容/農山村体験活動など

対 中学・高校生(平成19年4月2日～25年4月1日生まれ)

日 8月4日(月)～7日(木)

費 3万6860円(3泊9食、交通費・プログラム参加費等含む)

場 世田谷区民健康村

申 ②～⑤は5月31日(消印)までに、ハガキまたはファクシミリ(記入例3面)で後記問合せ先へ 抽選②10組③10口④50人⑤16人

問 世田谷区民健康村予約センター 〒378-0101 群馬県利根郡川場村谷地1320 ☎0278-52-3311 FAX0278-52-3313 HP<https://www.furusatokousha.co.jp/>



砧・大蔵地区予約制乗合ワゴン広告・運営協賛の募集

砧・大蔵地区予約制乗合ワゴンの運行継続にあたり、地域で「守り」「育てる」交通の趣旨に賛同し、運行を支援していただける方から、広告・運営協賛を募集しています。

広告/車体広告=4万4000円から、車内広告=1万6500円から、コミュニティ交通ニュース=5万5000円

運営協賛/個人=一〇1000円、法人名=一〇5000円 ※個人名(匿名可)、法人名を車内と 区HPQ 4499 に

掲示。詳しくは、区HPQ 10918 をご覧いただくか、お問い合わせください。



A3サイズ(カラー)
縦297mm
×横420mm
2枠
※広告は黄枠内。

▲車体広告のイメージ

問 交通政策課 ☎6432-7946 FAX6432-7991

エフエム世田谷(83.4メガヘルツ)をぜひお聴きください

地震や大雨などの災害時の情報提供や、地域コミュニティの活性化を目的として設立されたコミュニティラジオ局です。エフエム世田谷のホームページ(後記二次元コード)またはスマートフォン向けアプリ「Listen Radio」でも聴くことができます。

エフエム世田谷のキャラクター「DJせたがや」

●区提供番組

■世田谷通信

■世田谷情報セレクト

区政や区内イベントに関する告知、レポーターによるまちの話題の紹介など

①月～金曜午前9時30分から②月～金曜午後2時から③土曜午前11時30分から(各20分間)

■区長の談話室

区の施策に関連したテーマについて、区長とゲストが対談

第1・2日曜午前11時30分から(30分間) ※第2日曜は再放送。

問 広報広聴課 ☎5432-2009 FAX 5432-3001

■防災・防犯インフォメーション

毎日提供する防災・防犯情報

①月～金曜午後5時30分から②土・日曜午後4時55分から(各3分間)

問 災害対策課 ☎5432-2262 FAX 5432-3014

■せたがやスクール・クルーズ

「新・才能の芽を育てる体験学習」の講座の様子など
金曜午後0時45分から(15分間)

問 地域学校連携課 ☎5432-2723 FAX 5432-3025

■認知症あんしんすこやかライフ

認知症に関する情報を分かりやすく紹介

水曜午前9時10分から(10分間) ※第5水曜を除く。

問 介護予防・地域支援課 ☎5432-2954 FAX 5432-3085

■区議会録音放送

本会議の区長招集挨拶、代表・一般質問とそれに対する答弁の録音放送

①月～金曜午後5時から②日曜午後7時から(各2時間)

※各定例会(2・6・9・11月)の本会議初日の翌々日から。

問 区議会事務局 ☎5432-2779 FAX 5432-3030



▲詳しくはこちら

①行事名(コース)など
②住所 ③氏名(ふりがな)
④電話またはFAX番号
⑤「保育可」の催しで保育希望の場合は、その旨と子どもの氏名・ふりがな・年齢

ハガキ・ファクシミリ等の記入例

- あて先は各記事の申込先
(住所の記載がないものは、〒154-8504 世田谷4-21-27 世田谷区役所)
- 往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入
- 連記・重複申込不可 ●特に条件のある場合は明記します

区役所 〒154-8504 世田谷4-21-27
HP <https://www.city.setagaya.lg.jp/>

令和7年(2025年)5月15日

せたがやコール ☎03-5432-3333
区HPQ 8436 FAX03-5432-3100

せたがや

防犯パトロール活動を支援します

①保険料の一部補助

補助内容 防犯パトロール活動のために加入した保険に対して支払った保険料(上限3万円)

☑防犯パトロール活動を定期的に行っている団体

②防犯パトロール物品助成(腕章、ベスト等)

☑防犯パトロール活動を定期的に行うまたは計画している団体

共通事項 申6月6日までに、所定の申請書(地域生活安全課、区HPQ 517)にあり。
①は領収書等を添付)を地域生活安全課(☎5432-2267 FAX5432-3066)へ持参

世田谷区民意識調査にご協力ください

区民の皆さんが区政に対してどのようなご意見・ご要望をお持ちなのかを毎年調査しています。

調査結果は、今後の区政に反映していくための貴重な資料として活用します。

☑世田谷区住民基本台帳から無作為に抽出した5000人

回答方法 広報広聴課から郵送する調査用紙に回答を記入し、同封の返信用封筒でご返送ください。インターネット(パソコンまたはスマートフォン)からも回答できます。

担当=広報広聴課

☎せたがやコール

身近な教育相談機関をご利用ください

①教育相談室

専門の相談員が、子どもの教育に関する悩みごとなどの相談をお受けします。

●来室相談(要電話予約) 区HPQ 16314

名称・所在地	問合せ先
教育総合センター(若林5-38-1)	☎6453-1524 FAX6453-1534
玉川分室(玉川2-1-15)	☎3709-2403 FAX3707-7040
砧分室(成城6-3-10)	☎3483-3404 FAX3483-3407
烏山分室(南烏山4-26-2)	☎3305-2022 FAX3305-2133

相談日時 月・水・金曜=午前9時~午後5時、火・木曜=午前9時~午後6時
※祝・休日、年末年始を除く。

●電話相談 区HPQ 1396

総合教育相談ダイヤル ☎03-6453-1520

相談日時 月~金曜=午前9時~午後6時 ※祝・休日、年末年始を除く。

●不登校支援窓口 区HPQ 1387

名称・所在地	問合せ先
教育総合センター(若林5-38-1)	☎6453-1523 FAX6453-1534

相談日時 月~金曜=午前9時~午後5時 ※祝・休日、年末年始を除く。

②スクールカウンセラー 区HPQ 1383

区立小・中学校のカウンセラーが、学校内の教育相談室で学校生活上の悩みごとなどについて、子どもや保護者からの相談に応じます。

③ほっとスクール 区HPQ 16315

心理的な理由などで登校できないでいる小・中学生に対し、集団活動を通じて自主性を養い、社会性を育みながら、学校生活への復帰や自分らしい進路の実現に向けて気持ちを整えていくための支援をしています。

名称・所在地	問合せ先
ほっとスクール城山(若林5-38-1)	☎6453-1527 FAX6453-1529
ほっとスクール尾山台(尾山台3-19-3)	☎5706-5631 FAX5706-5639
ほっとスクール希望丘(船橋6-25-1)	☎6304-6808 FAX6304-6809

相談日時 月~金曜=午前9時~午後5時 ※祝・休日、年末年始を除く。

共通事項 ☎教育相談課 ☎6453-1511 FAX6453-1534

今月の **手話** しゅわ

「こんにちは」



両手の人さし指を立てて指の腹を向かい合わせ、同時に指を曲げる。

「ありがとう」



手の甲を上にした左手の上に、右手を親指を上にしてのせ、上げる。

手話は言語です。ぜひ手や指を動かしてみてください。

☎障害施策推進課 ☎5432-2388 FAX5432-3021

資源回収(古紙・ガラスびん・缶)にご協力ください

リサイクルできる資源は分別し、資源の日の朝8時までにお出しください。

●資源として回収できない例

可燃ごみとなる物

- 汚れ、におい、油のついた紙 ●防水等の特殊加工がされた紙
- 靴やかばんの詰め物の紙 ●果物や家電製品の緩衝材
- 発泡スチロールの付いた段ボール ●レシート、感熱紙、写真
- 内側がアルミの紙パック など

不燃ごみとなる物

- 油等が付着したガラスびん ●コップ、耐熱ガラス、板ガラス
- 鍋、やかん等の缶以外の金属 ●スプレー缶、カセットボンベ など

●品目により、回収車両が異なります

「新聞・雑誌類・紙パック」「段ボール」「ガラスびん」「缶」は、それぞれ別の車両で回収しているため、回収時間が異なります。他の品目を回収することはできません。

●コンテナに袋は入れないでください

ガラスびんや缶だけをコンテナに入れ、入れてきた袋は持ち帰ってください。

※コンテナを設置していない資源・ごみ集積所では、ガラスびん・缶ごとに中身の見える袋に別々に入れてお出しください。

☑詳しくは、「資源とごみの収集カレンダー」または 区HPQ 396 をご覧ください。



☎清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3267 FAX6304-3341

ごみ散乱防止ネットの適正管理・効果的な使用をお願いします

ごみ収集後にネットを路上へ放置しておく、歩行者等の転倒事故につながるため、速やかに片付けてください。また、ごみが一部でもネットからはみ出していると、使用効果が発揮されませんので、ごみはネットの中に収まるようにしてください。

ネット以外にも、生ごみを新聞紙等に包み外から見えないようにしたり、容器で出すなどの方法でごみの散乱を防ぐことができます。

●ごみ散乱防止ネットを配布(助成)しています

☑4世帯以上で共用している資源・ごみ集積所の利用者

要件 ①ネットを適正に管理できる ②以前にこの助成を受けてから5年以上経過している(ネットが使用できない状態)

助成枚数 原則1枚(2㎡×3㎡)

申請・引渡場所 清掃事務所、総合支所地域振興課計画・相談担当、まちづくりセンター(北沢・等々力・成城を除く)
※ネットの在庫状況により、即日お渡しができない場合があります。



☎清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3263 FAX6304-3341

傍聴してみませんか

●第1回男女共同参画・多文化共生推進審議会

日6月9日(月)午後2時~4時

場梅丘パークホール

申5月30日までに、[区HPQ 1037](#) からオンライン手続き、電話またはファクシミリ(記入例3面)で人権・男女共同参画課(☎6304-3453 FAX6304-3710)へ 先着10人

●環境審議会(オンライン)

日6月26日(木)午後3時~5時

申6月15日までに、[区HPQ 24578](#) からオンライン手続き

問環境政策課

☎6432-7128 FAX6432-7981



お知らせ

小田急線駅構内で障害者施設製品を販売しています

小田急電鉄(株)の協力により、梅ヶ丘、経堂、祖師ヶ谷大蔵、喜多見の駅構内イベントスペースで不定期に販売会を行っています。

備 日程や出店施設等詳しくは、

[区HPQ 2839](#) をご覧ください。

問 障害者地域生活課

☎5432-2425

FAX5432-3021



あんしん事業(地域福祉権利擁護事業)をご存じですか

社会福祉協議会の職員が自宅を月1回程度定期的に訪問し、福祉サービスに関する相談を受けたり、預貯金の払い戻し等の支援、見守りなどを行います。

対 一人では書類の整理や申請手続き、日常的な金銭管理等に不安のある方

問(社福)世田谷区社会福祉協議会成年後見センター

☎6411-3950 FAX6411-2247

区立温水プール入場券の利用時間変更

6月1日~9月30日の入場券は、1回券から2時間券に変更します(1時間券もあり)。料金等詳しくは、各施設にお問い合わせください。

問 温水プール(総合運動場 ☎3417-0017 FAX3417-0013、千歳 ☎3789-3911 FAX3789-3912、玉川中学校 ☎・FAX3701-5667、烏山中学校 ☎・FAX3300-6703、梅丘中学校 ☎・FAX3322-6617、太子堂中学校は工事休館中のためスポーツ振興財団 ☎3417-2811 FAX3417-2813へ)

戦没者遺族相談員を紹介します

戦没者のご遺族に対する年金や給付金等の相談に、国から委託を受けた相談員が応じます。詳しくは、お問い合わせください。

問 保健福祉政策課

☎5432-2292 FAX5432-3017

国際平和交流基金助成事業を募集します

対象事業/区内で実施する、国際化や多文化共生を推進する活動等(原則として新規または既存事業を拡充する活動)

対象団体/次の①②を満たす団体①構成員の半数以上が区内在住・在勤・在学であり、区内で活動を行う団体②法人格を有する、または5人以

上の構成員で組織される団体

助成限度額/1事業につき20万円

備 詳しくは、募集要領(文化・国際課、[区HPQ 24577](#))にあり)をご覧ください。

申5月22日~6月5日(必着)に、応募書類(募集要領にあり)を郵送または持参で文化・国際課(〒156-0043 松原6-3-5 ☎6304-3439 FAX6304-3710)へ

6月1日は人権擁護委員の日です

人権擁護委員は、国民の基本的な人権を守り、また、人権が大切なものであることを皆さんに知ってもらうため、法務大臣から委嘱され活動する、民間の方々です。

●人権相談(要予約)

☎03-6304-3453 FAX03-6304-3710

東京法務局でも相談を受け付けています

・みんなの人権110番

☎0570-003-110(ナビダイヤル)

・女性の人権ホットライン

☎0570-070-810(ナビダイヤル)

・こどもの人権110番

☎0120-007-110

・インターネット人権相談

HP<https://www.jinken.go.jp/>

問 人権・男女共同参画課(前記人権相談の☎・FAX)

「世田谷みやげ」を募集します

応募基準・資格/①区内に事業所がある(一事業所1商品または1体験まで)②世田谷の魅力を伝えている自慢の商品または体験である③区内で製造または販売・体験できる商品である(区外でも販売・体験をしている場合は、本店または事業所が区内にあること)④区内で1年以上の販売・提供実績を有する商品または体験である(新規エントリー事業者の場合)

申6月20日(必着)までに、申込フォーム(後記二次元コード)から申込み、または指定の申込用紙((公財)世田谷区産業振興公社、[区センター](#)、図書館等、ホームページ([HPhttps://www.kanko-setagaya.jp/](https://www.kanko-setagaya.jp/))にあり)を郵送または持参で(公財)世田谷区産業振興公社(〒154-0004 太子堂2-16-7 ☎3411-6715 FAX3412-2340)へ



▲商品の申込



▲体験の申込

赤十字活動資金募集にご協力をお願いします

日本赤十字社の国際救援活動や災害救護などは、皆さんから寄せられる活動資金で支えられています。世田谷区日赤奉仕団では、年間を通じて活動資金を募集しており、奉仕団員・協賛委員が各家庭を訪問します。ご理解とご協力をお願いします。

備 詳しくは、ホームページ([HPhttps://www.jrc.or.jp/chapter/tokyo/](https://www.jrc.or.jp/chapter/tokyo/))をご覧ください。

問 市民活動推進課

☎6304-3166 FAX6304-3597

休業します

●中央図書館 5月16~21日
特別整理期間のため

●粕谷図書館 5月27~29日
特別整理期間のため

●大蔵第二運動場 6月3~5日
施設保守点検のため

●玉川中学校温水プール 8月3日終日
大会開催のため



募集

保育入園事務嘱託員(非常勤)

勤務日数/月14日

報酬/月額13万6257円(期末・勤勉手当あり)

任用期間/8月1日~8年3月31日

募集期限/5月31日

問 保育認定・調整課

☎5432-1200 FAX5432-1506

[区HPQ 23103](#)

ユニバーサルデザイン環境整備審議会 区民委員

職務内容/ユニバーサルデザイン推進計画の施策推進に必要な事項の調査・審議等

対 年3回程度開催する審議会への出席が可能で、5月1日現在区内に引き続き1年以上住民登録がある18歳以上の方(公務員、区の附属機関の委員を除く)

報酬/出席1回につき1万円

任用期間/6月29日から2年間

募集人数/2人 選考方法/書類、作文

申6月5日(消印)までに、履歴書(写真貼付)と作文[ユニバーサルデザインを広げていくために](1000字程度)を郵送または持参で都市デザイン課(〒158-0094 玉川1-20-1 ☎6432-7152 FAX6432-7996)へ



障害のある方

リフト付タクシー利用料の一部を補助します

①区の借上げ車両の利用

車いすやストレッチャーに対応した区の借上げ車両を、メーター運賃のみでご利用になれます(補助券等不要)。*ストレッチャー使用者の予約優先。

担当=障害者地域生活課

問 介護タクシーと旅をサポートする会

☎・FAX3916-8150

②補助券等の利用

名称	内容
予約料・迎車料補助券	区と契約している民間の介護タクシーを利用した際、予約料・迎車料相当額を補助する券を交付
ストレッチャー料免除券	区と契約している民間の介護タクシーを利用した際に、ストレッチャー使用料が免除となる券を交付(ストレッチャー使用者のみ対象)

交付枚数/月2枚(年間最大24枚)※要事前申請。

問 障害者地域生活課

☎5432-2418 FAX5432-3021

対 区内在住で外出時に常時車いすを使用している方またはストレッチャーを使用することがあり、次のいずれかに該当する方①身体障害者手帳(下肢、体幹、内部、平衡または脳性まひによる運動機能障害1~3級、視覚障害1・2級)②愛の手帳1・2度③介護保険要介護認定3~5
申請に必要なもの/身体障害者手帳、愛の手帳または要介護度がわかるもの

精神障害のある方同士のピアサポート活動の経費を助成します

対象団体/区内に活動拠点を有し、精神障害等の既往歴のある方3人以上で構成され、うち1人以上が精神障害者支援の実績を有する団体

備 申請方法や助成対象事業等詳しくは、お問い合わせください。

問 障害保健福祉課

☎5432-2247 FAX5432-3021

[区HPQ 2487](#)

重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業

自宅に看護師等を派遣し医療的ケアを提供します。
対 区内在住で家族等による在宅介護及び訪問看護サービスによる医療的ケアを受けている方のうち、次のいずれかに該当する方①重度の知的障害(愛の手帳1・2程度)かつ重度の肢体不自由(身体障害者手帳1・2級程度で、自ら歩行ができない)の方で、18歳未満の時にその状態になった方②重症心身障害児に該当しない医療的ケアが必要な18歳未満の障害児
利用時間/1回あたり1~4時間(年288時間以内)
費 世帯の課税状況により一部利用者負担あり(生活保護世帯、区民税非課税世帯は無料)
問 総合支所保健福祉課(世田谷 ☎5432-2865 FAX 5432-3049、北沢 ☎6804-8727 FAX 6804-8813、玉川 ☎3702-2092 FAX 5707-2661、砧 ☎3482-8198 FAX 3482-1796、烏山 ☎3326-6115 FAX 3326-6154)



高齢者

老い支度講座

日 6月13日(金)午後2時~4時
場 成城ホール集会室
講 弁護士
申 6月3日までに、電話またはファクシミリ(記入例3面。年齢も明記)で(社福)世田谷区社会福祉協議会成年後見センター(☎6411-3950 FAX 6411-2247)へ 先着50人

オンライン体操教室~暑い夏、涼しい自宅で気軽に体を動かしてみよう!

内容/ストレッチや体操、食と栄養・お口の機能アップ術、社会参加の講話など
対 次の全てに該当する方①区内在住の65歳以上で、原則全7回参加できる②パソコン・タブレット・スマートフォン等をお持ちで、インターネット環境がある
日 6月23日(月)午前10時~11時30分、7月7・14・28日、8月4・18・25日いずれも月曜午前10時30分~11時30分
備 6月23日は、三茶しゃれなあどホール(三軒茶屋1-41-10)でオリエンテーション及び操作の不安な方を対象にZoom教室を実施。
担当=介護予防・地域支援課
申 6月10日までに、区HPQ 20416 からオンライン手続き、または電話、ファクシミリ(記入例3面)で☎せたがやコールへ 先着20人程度



税金

会社の決算等の説明会

内容/法人税及び消費税の確定申告書を作成するうえでの注意点など

税務署	日時	会場	法人会のホームページ
北沢	6月19日(木) 午後1時30分~4時 (6月12日までに申込)	北沢法人会 (梅丘1-43-1)	
玉川	6月9日(月) 午後1時30分~3時 40分 (6月2日までに申込)	玉川税務署 (玉川2-1-7)	

備 詳しくは、ホームページ(前記二次元コード)をご覧ください。
申 ホームページ(前記二次元コード)から申込み
問 税務署(北沢 ☎3322-3271、玉川 ☎3700-4131)



年金

マイナポータルからできる年金等受給関係の手続きがあります

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナ

ポータルを通じてスマートフォン等から手続きができます。

電子申請の対象となる届書

- ・老齢年金請求書(ハガキ型を含む)
- ・年金生活者支援給付金請求書(ハガキ型)
- ・年金受取機関変更届
- ・扶養親族等申告書

備 年金の未加入期間がないなど、一定の条件を満たす方が対象です。

問 日本年金機構ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165(050で始まる電話からは ☎03-6700-1165)、世田谷年金事務所三軒茶屋相談室 ☎6844-3871(音声案内「1」→「2」) FAX 3421-1147

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください▶



子ども・若者

子ども食堂に関する補助金等の申請受付

① 子供食堂推進事業補助金(都・区)

助成内容/子ども食堂運営にかかる費用

② 子ども食堂運営助成金(社協)

助成内容/子ども食堂へ参加する全ての方の食材費の一部

③ 多世代食堂支援事業補助金(区)

助成内容/子どもと保護者以外の区民(多世代)の方の食材費等の一部

対 区内で子ども食堂を運営している団体または個人
募集期間/①~③通年分=5月15~30日②③
下半期分=10月1~17日 ※いずれも必着。

備 詳しくは、募集要領(地域社会福祉協議会事務所、ホームページ([HP https://www.setagayashakyo.or.jp/](https://www.setagayashakyo.or.jp/)))にあり)をご覧ください。

申 所定の申請用紙(募集要領にあり)を郵送または持参で(社福)世田谷区社会福祉協議会(〒157-0066 成城6-3-10 成城6丁目事務所棟4階 ☎5429-2233 FAX 5429-2204)へ



健康・衛生

麻しん・風しんワクチン(MRワクチン)の定期接種期間を延長しました

対 第1期=令和4年4月2日~令和5年4月1日生まれの方
第2期=平成30年4月2日~平成31年4月1日生まれの方
第5期=昭和37年4月2日~昭和54年4月1日生まれの男性で、令和6年度末までに抗体検査を実施した結果、風しんの抗体が不十分であると判明した方
接種期間/9年3月31日まで

場 指定医療機関

備 接種費用は無料。詳しくは、第1・2期の方=区HPQ 3083、第5期の方=区HPQ 15599 をご覧いただくか、お問い合わせください。

担当=世田谷保健所感染症対策課

問 世田谷区予防接種コールセンター
☎03-5432-2437 FAX 03-5432-3022

胃がん検診(内視鏡)のご案内

対 区内在住の50歳以上で、職場等で内視鏡による胃がん検診の機会がない方(2年に1回) ※同一年度に胃がん検診(エックス線撮影法も含む)を受診済の方、前年度に胃がん(内視鏡)検診を受診済の方、胃腸の病気で加療中の方等は対象外です。服薬の状況等により医師の判断で受診できない場合があります。

受診期限/8年3月31日

場 区内の検診実施機関

費 1500円(生活保護等受給中の方及び6年度住民税非課税世帯の方(世帯全員の5年度分所得が非課税の場合)は無料)

備 受診要件等の事前確認のため、できる限り電話でお申し込みください。

担当=世田谷保健所健康企画課

申 電話、ハガキ、ファクシミリ(記入例3面。検診名、生年月日、性別、日中連絡が取れる電話番号も明記)またはホームページで世田谷区がん検診受付センター(〒156-0043 松原6-37-10 ☎03-6265-7573 FAX 03-6265-7559 HP <https://www.setagaya-kenshin.com/>)へ

区民健康診断

内容/問診・計測・診察・血圧測定・尿検査・血液検査、食事診断等(診断書は発行できません)

対 8年3月31日現在16~39歳の区民で、お勤め先等で健康診断を受ける機会のない方(年度内1回限り)

費 500円

申 区HPQ 3057 からオンライン手続き 先着40人程度

問 総合支所健康づくり課(世田谷 ☎5432-2893 FAX 5432-3074、北沢 ☎6804-9355 FAX 6804-9044、玉川 ☎3702-1948 FAX 3705-9203、砧 ☎3483-3161 FAX 3483-3167、烏山 ☎3308-8228 FAX 3308-3036)

健康のための講座(保健センター)

① 心とからだのハッピーライフ講座(宇奈根)(全4回)

日 6月27日~7月18日の毎週金曜午後2時~3時30分

② 体脂肪を減らす食事講座(全2回)

日 7月4・11日いずれも金曜午後2時20分~3時50分

③ 体成分測定&からだづくり教室(全12回)

日 7月7日~10月20日の毎週月曜午後1時30分~3時(祝日を除く)

場 ①リコー総合グラウンド(宇奈根1-5-1)②③ 保健センター(松原6-37-10)

費 ②③1回400円(指導料)

備 対象・定員等詳しくは、ホームページ(後記二次元コード)をご覧ください。

申 5月19日までに、ホームページで保健センター(☎6265-7473 FAX 6265-7429)へ



貯水槽の衛生管理をしてください

貯水槽は水道水をいったんためて給水する設備です。貯水槽内部には、徐々に水アカや砂等の汚れが蓄積していくため、管理者は次の管理を実施してください。

☑年1回、貯水槽を清掃

☑月1回、貯水槽の破損の有無や貯水槽内部を点検

☑毎日、蛇口の水を無色透明なコップにとり、異常の有無を確認

問 世田谷保健所生活保健課
☎5432-2905 FAX 5432-3054

区HPQ 3169

世田谷区貯水槽衛生管理普及啓発キャラクター「ちよすいぞう」▶



若年がん患者の在宅療養を支援します

居宅サービスや福祉用具等に支払った経費のうち、自己負担を除いた額を助成します。

対 区内在住の40歳未満のがん患者(医師により一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断された方)で、他の制度において同等の給付を受けることができない方

区分	サービス利用上限額	自己負担
主治医意見書作成費用	5000円	なし
ケアプラン作成費用	1万5000円/1か月(初月のみ2万5000円)	なし
居宅サービス利用料	6万円/1か月	1割(生活保護受給者は無料)
福祉用具貸与費用		
福祉用具購入費用	10万円/年間	
住宅改修費用	20万円/1回のみ	

備 対象となるサービス等詳しくは、区HPQ 3280 をご覧いただくか、お問い合わせください。

問 世田谷保健所健康企画課
☎5432-2447 FAX 5432-3019

6面へつづく【健康・衛生】

5面からのつづき【健康・衛生】

暑さに備えましょう

夏本番を迎える前から、ウォーキングなどで適度に体を動かして、無理のない範囲で汗をかく習慣を身につけましょう。

汗をかく機会を増やしていれば体が暑さに慣れる「暑熱順化」状態となり、夏の暑さに負けない体を準備できます。

問 世田谷保健所健康企画課
 ☎5432-2472 FAX5432-3019

訪問口腔ケア健診

対 区内在住で次のいずれかに該当する外出が困難な方①介護保険要介護認定1~5②身体障害者手帳1・2級③愛の手帳1・2度④その他①~③に準ずる方
 受診期限/8年3月31日

申 電話、ファクシミリまたはハガキ(記入例3面。要介護区分等外出が困難な理由、生年月日も明記)で世田谷保健所健康推進課(☎5432-2442 FAX5432-3102)へ

光化学スモッグの発生にご注意ください

光化学スモッグ注意報の発令

- 出張所など区の施設や薬局等に「表示幕」を掲示
- ラジオエフエム世田谷(83.4メガヘルツ)
- 大気汚染テレホンサービス☎03-5640-6880
- 都環境局ホームページ(HP <https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/>)

注意報の発令後は、外出や屋外での運動はできるだけ控え、外出から戻ったときは洗眼やうがいをお願いします。めまいや吐き気、目・喉の異常等がある場合は、医療機関を受診するとともに世田谷保健所健康推進課(☎5432-2442 FAX5432-3102)へ連絡してください。

休日診療/世田谷区医師会☎6704-9111、玉川医師会☎3704-2481、都医療機関案内サービス☎03-5272-0303

問 環境保全課☎6432-7137 FAX6432-7981、世田谷保健所健康推進課(前記☎・FAX)

くらし・環境

高枝切ばさみの無料貸し出し

貸出場所/高齢センター、公園管理事務所
 担当=みどり政策課
 問 お近くの貸出場所
 区HPQ 4706

チャドクガの幼虫(毛虫)にご注意ください

①毛虫は4~6月と8~9月に発生

チャドクガの毛虫は、ツバキ、サザンカ、チャ等のツバキ科の葉に付き、毒針毛に触れるとかゆみのある皮膚炎を起こします。駆除方法等詳しくは、区HPQ 743 をご覧いただくか、お問い合わせください。

②被害にあった枝葉をごみに出す際の注意点

駆除した庭木の枝葉に毛虫の毒針毛が残っている場合があります。被害にあった枝葉をごみとして出す際は、袋に入れて「毛虫注意」等の表示をしてください。



問 ①世田谷保健所生活保健課☎5432-2903 FAX5432-3054 ②清掃・リサイクル部事業課☎6304-3297 FAX6304-3341

「まだ着られる衣類」のリユースでパラスポーツを応援

まだ着られる衣類(洗濯済み)を回収、売却し、その収益金でパラスポーツを応援する「ふくのわプロジェクト」に参加しています。回収できるものについては区HPQ 425 をご覧ください。

回収ボックス設置場所・時間/エコプラザ用賀(午前9時~午後5時)、リサイクル千歳台(午前10時

~午後4時) ※いずれも毎週月曜(祝・休日の場合は翌日)は休館。

問 清掃・リサイクル部事業課
 ☎6304-3253 FAX6304-3341

住まい・街づくり

6月2日から民間建築物のアスベスト含有調査費を助成します

アスベストを含有する吹付け材が施工されているおそれがある区内の民間建築物について、調査費用の一部を助成します。詳しくはご相談ください。

問 環境保全課
 ☎6432-7137 FAX6432-7981

ひとり親世帯に貸していただけるお部屋を募集しています(家賃低廉化補助事業)

18歳未満のお子さんを養育する低額所得のひとり親世帯にお部屋を賃貸された場合に、区が家賃の一部を負担します。

補助金額/一戸あたり月額最大4万円
 協力金/入居時=10万円(一戸につき一度まで)、募集から入居者決定までに1か月以上要した場合=その空室期間の家賃相当額(月額最大10万円、最大3か月分)

備 物件の条件等詳しくは、区HPQ 3721 をご覧いただくか、お問い合わせください。

担当=居住支援課
 問 補助金受付窓口
 ☎03-5432-2071 FAX03-5432-3039

仕事・産業

世田谷で働こう! ~若年者就職応援プログラム企業研究会

内容/区の基準を満たした企業等が参加する企業研究会 ※採用担当者や経営者と直接話せます。
 対 区内企業への正社員就職を希望する、8年3月31日時点で40歳未満の方(就職活動中の学生の方、転職活動やアルバイト中の方も可)

日 6月11日(水)、12日(木)いずれも午後1時30分~5時

場 生活工房ワークショップルーム(キャロットタワー4階)

備 申込方法等詳しくは、ホームページ(後記二次元コード)をご覧ください。お問い合わせください。

担当=工業・建設業・雇用促進課
 問 世田谷で働こう! 事務局
 ☎6734-1303 FAX6740-7940



建設業の人材育成にかかる経費の一部を補助します

対 区内で建設業を営む中小企業や団体
 補助内容/事業承継や後継者育成、技術力の向上を図ることを目的とした次の費用の一部

- ①研修会や講習会に係る経費
- ②従業員等が建設に関連した国家資格または法令に基づく公的な資格を取得した際の受験手数料

今年度からの②の変更点

- ・対象者に区内事業所の経営者を追加
- ・対象となる資格を拡大
- ・補助率を2分の1から3分の2へ拡大

問 工業・建設業・雇用促進課
 ☎3411-6662 FAX3411-6635

区HPQ 5049

若者の就職活動を応援します

①仕事講話・職場見学・仕事体験

内容/応募や今後の就労の方向性を決めていくきっかけづくりのための様々な業界・職種の講話や職場見学・体験

②就職力UP講習

日時	講座名
①6月19日(木) 午後1時~3時	「基礎」の再確認 就職前のビジネスマナーセミナー
②6月20日(金) 午後2時~5時	基礎から身に付く面接力UPセミナー

場 ①三茶おしごとカフェ

②せたがや若者サポートステーション

備 各日20人。いずれかの参加も可。

③サポステ見学・説明会

内容/支援内容の説明会(希望者には個別相談を実施)

日 6月14日(土)午前10時~正午

場 せたがや若者サポートステーション

対 ①②15~49歳で就労の方向性を見いだしたい方③働くことに悩んでいる15~49歳の方とそのご家族、支援者

備 詳しくは、お問い合わせください。

担当=工業・建設業・雇用促進課

問 せたがや若者サポートステーション

☎5779-8222 FAX3424-7786

私立保育園就職フェア

対 保育士・保育補助として保育園で働きたい方

日 6月8日(日)午後1時~4時30分

場 世田谷産業プラザ

担当=保育課

申 申込フォーム(右記二次元コード)から世田谷区民間保育園連盟(駒沢こだま保育園内)(☎5787-5980(平日午前10時~午後6時))へ



せたがや産業フェスタ出展者募集

対 世田谷の産業のPRができる区内事業者等

日 10月25日(土)午前10時~午後4時

場 三軒茶屋ふれあい広場、世田谷産業プラザ

費 1ブース2万円(出展協賛金)

申 6月6日(必着)までに、所定の出展申込書(区HPQ 11319)にあり)を郵送または持参で経済課(〒154-0004 太子堂2-16-7 ☎3411-6653 FAX3411-6635)へ

講座・講習

世田谷若者総合支援センター出張セミナー

内容/子どもの心の理解と対応

日 6月14日(土)午後1時30分~4時

場 成城ホール集会室

講 栗田明子(医学博士)

申 6月13日午後5時までに、電話またはファクシミリ(記入例3面)でメルクマールせたがや(☎3414-7867 FAX6453-4750)へ 先着40人

第2回子育て支援者養成研修(全6回)

対 修了後、援助会員として子どもの一時預かりや送迎ができる18歳~おおむね70歳の方(高校生不可)

日 ①7月8日(火)午前9時45分~午後3時45分

②7月9日(水)午前9時45分~午後3時55分

③7月15日(火)午前9時45分~午後2時15分

④7月16日(水)午前9時45分~午後3時45分

⑤7月23日(火)または7月29日(火)午前9時45分~午後0時45分

⑥7月30日(水)午前9時45分~午後4時20分

場 玉川せせらぎホール集会室

備 保育士・看護師等の有資格者は、一部科目の受講が任意となります。詳しくは、電話(☎後記)でお問い合わせください。

申 6月20日(必着)までに、世田谷区社会福祉協議会のホームページ(後記二次元コード)または電話、ファクシミリ、ハガキ(記入例3面。⑤は希望日があれば明記)で世田谷区ファミ

リーサポートセンター(〒157-0066 成城6-3-10 4階 ☎5429-1200 FAX5429-1202)へ 抽選60人



シルバー人材センター 第2期パソコン教室(7~9月)

内容/パソコン入門・エクセル・ワード・パワーポイントなど
対18歳以上
場用賀ワークプラザ(玉川台1-12-1)
備Windows11使用。日程、費用等詳しくは、ホームページ(HP <https://setagaya-sjc.com/>)をご覧ください。最少開催人数に満たないコースは開講しません。
申5月30日までに、電話またはファクシミリ(記入例3面)で世田谷区シルバー人材センター(☎3426-9211 FAX3426-9506)へ

男女共同参画センターらぶらすから

- ①シングル女性のためのらぶらすよしみちクラブ
ごはんを食べながらおしゃべりしよう
対40~50代のシングル女性
日7月2日(水)午後6時~7時30分
講柴崎さなえ(実家なんとかし隊)
②らぶらすメンズリブラボ連続講座「働くとは何か? 能力主義をときほぐし、他者との関わりを見つめなおす」
対どなたでも
日7月27日(日)午後2時~3時30分
講勅使川原真衣(組織開発専門家)
③10代・20代女性のためのらぶらすミモザクラブ・ナイトシネマカフェ 映画「ビリーブ」を観て話そう
対15~29歳の女性

日7月11日(金)午後6時~8時45分
講金子由里奈(映画監督)
場男女共同参画センターらぶらす
備②保育可(要予約、先着順)。
申電話、ファクシミリ(記入例3面)またはホームページの申込フォームから男女共同参画センターらぶらす(☎6450-8510 FAX6450-8511 HP <https://laplace-setagaya.net/>)へ 先着①③各10人②25人

離婚前後の親支援講座(オンライン)

対区内在住のお子さんがあるご家庭で離婚を検討している方等
日6月18日(水)午前10時~正午
講笠松奈津子((公社)家庭問題情報センター東京ファミリー相談室主任研究員)
申6月10日までに、区HPQ 1319 からオンライン手続き 先着15人程度
問子ども家庭課
☎5432-2569 FAX5432-3081

福祉有償運送運転者講習会(国交省認定)

内容/福祉車両への移乗や、車いすの方を乗せての運転実習等、座学に実習を交えた実践的な講習
対普通第一種運転免許所持者
日6月21日(土)午前10時~午後5時、6月22日(日)午前10時~午後4時
場世田谷ボランティアセンター(下馬2-20-14)
費区内在住・在勤者=6500円、区外の方=1万円

担当=障害者地域生活課
申電話またはメールで世田谷区福祉移動支援センター「そとでる」(☎5316-6621 FAX3329-8311 info@setagaya-ido.or.jp)へ 先着20人

消費生活講座「食品ロスをなくしておいしいごはん~食材まるっと使い切り術」

日6月20日(金)午前10時~正午
場消費生活センター
講行長万里(料理研究家)
備保育可(要予約、抽選8人)。
担当=消費生活課
申6月1日までに、電話またはファクシミリ(記入例3面)。
区外の方は通勤・通学先も明記)でせたがやコールへ抽選42人 ※抽選結果は全申込者に通知。



▲行長万里さん

ショートショートのお書き方講座

日6月12日(休)午後2時~4時
講田丸雅智(ショートショート作家)
申5月23日までに、図書館ホームページ(HP <https://libweb.city.setagaya.tokyo.jp/>)から申込み 抽選40人 ※抽選結果は全申込者に通知。
場・問中央図書館
☎3429-1811 FAX3429-7436

区民の

ひろば

区の事業ではありません。
参加申込や問合せ等は
各団体の連絡先へ。

掲載対象

区内在住者を主な構成員とする団体で、区内で活動しているもの(営利目的、宗教・政治活動に関係するものは掲載不可。同一団体・同一人からの申込みによる掲載は6か月に1度(区の後援事業を除く・要問合せ)。掲載料は無料。掲載した内容は区のホームページにも掲載)。期日の定めがある催し物・同窓会等の申込みは掲載希望号の発行日の1か月前(土・日曜、祝・休日の場合は翌開庁日)必着。
※掲載の申込方法等詳しくは、区HPQ 6261をご覧ください。※区公共施設利用案内システム「けやきネット」で予約する施設を会場とする催し物等は、申込内容を、当該利用施設を管理する所管課に提供し、施設の利用に関して確認をする場合があります。
問広報広聴課 ☎5432-2009 FAX5432-3001

催し物

- (♣は区の後援事業)
♣有形文化財(建造物)登録記念企画展「大正モダン 復興の図書館」
7/31(木)まで 駒澤大学禅文化歴史博物館(駒沢1-23)(同館☎3418-9610佐藤)
◆アレチウリの駆除と竹の子・桑の実採取
5/18(日)9~12時 谷沢川水門前(野毛1-2)河川敷(雨天中止)(TAMAリバーチャンネル☎090-9108-4460岩井)
◆オストメイト情報交換・交流会(ご家族・介護者も)
5/22(木)13~16時 児童相談所団体活動支援スペース 300円((公社)日本オストミー協会東京支部世田谷交流会☎090-8740-1204浅見)
◆筆ペン・ボールペンで名前を美しく書く体験講座
5/22(木)・30(日)いずれも12時50分~13時50分、6/3(水)10~12時(日時応相談) 代田区民センター 1回1500円 要申込(雅清書道会☎080-3083-7909猪鹿倉)
◆岳精会詩吟用賀教場(無料)見学会
5/23・30(日)いずれも金曜15~17時 玉川台区民センター 要申込(同会☎080-2248-9383松本)
♣ゴルフ短期基礎講習(成人 5/28(水)~)
日時要問合せ 井山ゴルフ(大蔵6-7) 4回1万円 5/25までに電話またはSMSで要申込(ゴルフ愛好共育研究会☎090-2446-0092秋元)
◆社交ダンスとアルゼンチンタンゴダンス講習会(初心者対象)
5/28(水)・30(日)いずれも13~14時半 上馬地区会館 各日千円 要申込(ダンスサークルら・べる☎090-6022-1102岸川)
◆玉川失語症カフェ(外見からは分からない障害を考えます)
5/31(土)13時半~15時半 二子玉川まちづくりセンター(同カフェ☎080-1364-3062吉田)

◆古墳からみた多摩川流域の地域史

6/1(日)現地散策=10~11時半 鷺の木松山公園集合、セミナー=13~16時 奥沢区民センター別館(オンライン配信あり) メールで多摩川流域懇談会・山田(☎048-835-3598 田中ntk-yamada@ctie.co.jp)

♣憩いの家チャリティバザー

6/2(月)11~16時、6/3(火)10~16時 三軒茶屋ふれあい広場(社福)青少年と共に歩む会☎5357-8161武田)

♣衣類のリユース会

①持ち込み=6/7(土)13~16時、6/8(日)10~13時②持ち帰り=6/8(日)13~14時半 リサイクル千歳台 ②1枚100円(NPO法人えこひろば☎090-6315-7432塚元)

◆古着・古布の回収

6/8(日)9~12時 ボヌール玉堤(玉堤2-3)と玉堤地区会館(丸子川の環境を守る会☎090-3964-1419板井)

♣①おもちゃ・傘の修理②包丁研ぎの実習講座および包丁研ぎ

①②5/29(木)=消費生活センター②6/7・7/5(日)いずれも土曜=リサイクル千歳台いずれも10時半~14時 実習は11時、13時、14時から いずれも1本300円 要申込(おもちゃの診療所ぐるんぱ☎080-4202-7150 田中gurunpa23@gmail.com) 実習は先着各4人

同窓会

◆八幡中学校同窓会(総会)
6/8(日)14~16時 同校(☎3701-4696佐原)

会員募集

- ◆クレマチス(英国人講師の中級英会話)
毎週金曜15時15分~17時 主に砧総合支所区民集会所 月:6千円(☎080-3309-9825原)
◆KEC英会話(ネイティブに学ぶ)
毎週火曜 18~19時=中・上級、19時15分

~20時15分=初・中級 主に経堂地区会館別館 1回1500円(☎5494-5758直井)

◆アシタバ体操クラブ(健康体操)
毎週火曜13~14時半 主にひだまり友遊会館 入:500円 月:1100円(☎090-8027-5507藤井)

◆楽しむ仏像彫刻
第2金曜13時半~16時 主に上北沢区民センター 入:2千円 1回2500円(☎070-5596-6001榎本)

◆女性のためのヨガストレッチと筋力アップ教室
月3回主に第2~4月曜10~11時20分 主に奥沢東地区会館 入:2千円 月:2500円(☎080-6802-4750沖田)

◆趣味の能楽(金剛流)
主に毎週土・日曜9時半~17時(要相談) 砧3丁目近辺 1回1時間千円(謄本実費)(☎5494-1195中野)

◆目黒鳥見会世田谷支部(野鳥観察、51歳以上対象)
月1回東京近辺 曜日・場所要問合せ(☎090-1213-4889鈴木)

◆若林健康麻雀クラブ
主に月・火・木・金曜12時45分~17時 若林駅近辺 1回2千円(☎090-9316-1594飯島)

◆高齢者クラブ第六天会 民謡部
月曜10~12時(第3月曜は13~15時) 主に用賀地区会館 年:2千円 月:千円(☎3428-8318小鶴)

◆上北沢歌おう会
月2回火曜13時半~15時半 主に上北沢区民センター 1回700円(雑費別)(☎090-2467-7363佐藤)

◆JiZAI体サークル(脳トレ・健康体操)
毎週火曜10~11時15分 主に経堂地区会館別館 1回千円(☎090-7949-7451鈴木)

◆若林スポーツ会(健康体操)
月3回火曜11~12時半 主にひだまり友遊会館 月:千円(☎090-1119-0426嶋)

◆明正日本語会(外国人に日本語で日本語を教える、経験不問)
毎週水曜18~20時 主に砧総合支所区民

集会所 年:千円(☎090-4220-6269 田中wptfr237@ybb.ne.jp勝本)

◆男前クラブ(男の料理教室、食べて、お喋り)
第3水曜10時半~14時半 主に代沢地区会館 3か月6千円程度(☎080-9282-8437 田中hajime.sakuraoka@gmail.comサクラオカ)

◆モハラオナーブア(フラダンス、子ども~大人)
第2・4火曜19~20時 主に烏山区民センター 月:3千円(☎080-2344-3765道林)

◆成城句会(俳句、初心者歓迎、講師添削あり)
月1回金曜9時半~12時 主に桜丘区民センター 月:1200円(☎3427-8825伊藤)

◆太極拳エレガント
毎週木曜9時半~11時半 主に上馬高齢者集会所 入:千円 月:2千円(☎3414-6441竹内)

◆あかり俳句会(先生なしの同好会)
第4金曜12時半~14時半 主に玉川台区民センター 月:500円(☎3700-2636鈴木)

◆健康フラダンスサークル初心者(中高年者)
月2回木曜15~16時半 主に下馬南地区会館 入:500円 月:千円(☎090-1460-1893川名)

◆浄彫会(仏像彫刻)
毎週金曜12時半~14時半 主に奥沢周辺の地区会館 入:2千円 月:500円(☎3726-3565 田中yowada1@yahoo.co.jp和田)

◆のどゴガオーディー(ヨガと舞台俳優の発声練習・朗読)
9月まで月1~2回月曜10時半~11時40分 主にひだまり友遊会館 入:500円(テキスト代別) 1回千円(☎090-3216-1704 田中yuri.ih18@gmail.comほり)

◆囲碁の会(初・中級者)
毎週日曜13~17時 主に千歳台地区会館 月:500円(☎090-3334-8607小川)

◆世田谷アトリエ会(油彩・水彩画ほか)
月2回火曜9時半~12時 主に太子堂区民センター 入:2千円 月:3500円(☎3707-0405山下)



区長へのメールから(区政へのご意見)

区では、区長へのメールやハガキ等を通じ、区民の皆さんから寄せられたご意見やご要望を区政運営の参考にさせていただいています。区に寄せられたご意見と回答の要旨を一部抜粋してご紹介します。

※区長へのメールは、**区HPQ 7775**から投稿いただけます。区長へのハガキは、広報広聴課や総合支所地域振興課計画・相談担当(世田谷は計画調整・相談担当)、出張所・まちづくりセンター、図書館で配布しています。

ご意見	回答
下北沢駅周辺にハトが増えています。毎日、エサを大量に、道路や地面に撒いている人が複数いて、時間帯もバラバラです。野鳥への餌やり、ポイ捨て禁止等の条例違反であり、下北沢駅周辺は環境美化推進地区内なので、きれいな環境を守る必要性を感じます。	「世田谷区環境美化等に関する条例」の中で、野鳥への餌やりによる迷惑行為を行わないことを区民の責務として定めています。具体的な対応としては、現地調査を行い、餌やり行為を確認できた場合には、条例を説明のうえ、餌やり行為をやめるように当事者に求めています。現場確認に加え、啓発ポスターの設置等についても検討を行います。 担当=環境保全課 ☎6432-7137 FAX6432-7981
世田谷区のふるさと納税による流出額が大きくなっていることを知り、残念だ。区もふるさと納税を集めるべく奮闘していると聞いているが、区民に区の状況を説明し、自分の住むところをよくするために世田谷区にきちんと納税するようPRしてほしい。	区では、寄附の使い道を明確にし、様々な分野の取組みを増やすことで、寄附の獲得に努めています。制度上、区民の方に返礼品をお贈りすることはできませんが、区民の方も世田谷区へふるさと納税していただくことで、税金の使い道の一部を皆さん自身で決めることができ、寄附が皆さんの暮らし続けるまちをよりよくしていくことにつながるということを、引き続き広報していきます。 担当=ふるさと納税対策担当課 ☎5432-2190 FAX5432-3047

問 広報広聴課 ☎5432-2014 FAX 5432-3001

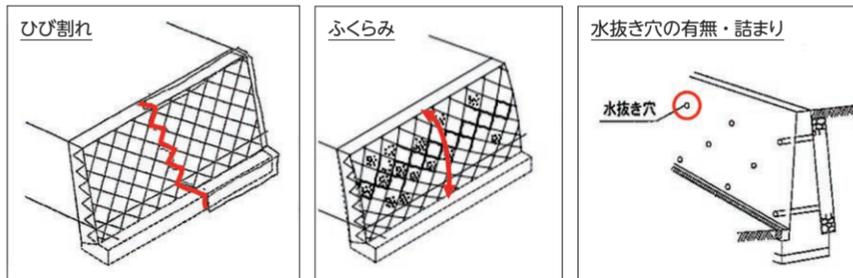
所有する擁壁やがけの状態を確認しましょう

梅雨や台風の時期は、大雨により擁壁(土留めの壁)やがけが崩壊する危険性が高まります。所有者は、擁壁等を安全に保つ責任があります。災害を未然に防ぐため、日頃から点検を行い、適切な維持管理に努めましょう。

日頃の点検方法

国土交通省「我が家の擁壁チェックシート」(**区HPQ 636**)にあり)をご活用ください。不安な点は、専門家(建築士や建築会社等)に相談し、必要に応じ「造り替え」や「補修・補強」等の対策をご検討ください。

点検例(出典:我が家の擁壁チェックシート)



- ひび割れ・ふくらみ・傾きなどがいないか
- 排水溝や水抜き穴が詰まっていないか
- がけに湧水・亀裂などがいないか

擁壁やがけに関する支援制度があります

- がけ・擁壁相談会…宅地防災の専門家に気になる点を相談できます。
- 擁壁改修専門家派遣…専門家を現地に派遣し、新たに造る擁壁の構造や概算工事費を提案します。

備 要件等詳しくは、① **区HPQ 15829** ② **区HPQ 619** をご覧ください。

問 市街地整備課 ☎6432-7158 FAX 6432-7982

グリーンインフラの取組みを始めてみませんか

自然環境の有する多様な機能を活用するグリーンインフラは、都市型水害の軽減、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全など、様々な効果が期待されます。

グリーンインフラは個人でも取り組むことができます。区では、ガイドラインや動画などグリーンインフラに関する情報を公開するとともに、各種助成制度を用意しています。

皆さんも区と一緒にグリーンインフラの取組みを始めてみませんか。



問 豪雨対策・下水道整備課 ☎6432-7963 FAX 6432-7993
区HPQ 4535

せたがやそだち加工品 ビジネスプランコンテスト入賞プラン

区内産農産物「せたがやそだち」の魅力発信と区内事業者の発展を目的に、「せたがやそだち」を使用した加工品の製造・販売プランを募集し、4件が入賞しました。*出荷状況により完売する可能性があります。

最優秀賞 せたがやアップサイクル 柚子ジャム「ゆずのつづき」

事業者/ななと([HP https://nanatoni.jp/](https://nanatoni.jp/))
販売場所/ふたこビール醸造所(玉川3-13-7 2階 ☎6411-7125)等
*季節商品につき、今季在庫限りで終了。
*詳しくは、前記ホームページをご覧ください。



他の商品の製作過程で生まれる柚子を余すことなく活用した口当たり滑らかなジャム

優秀賞 季節のせたがやベジたっぷり 米粉100% 手作りキッシュ

事業者/キッチンスタジオ ルクリア([HP https://ks-luculia.com/](https://ks-luculia.com/))
販売場所/自店舗(奥沢6-5-10 1階)
*販売は火曜正午~午後7時。
NATIONAL田園(玉川田園調布2-6-21)
*5月18日(日)午前10時から店頭販売。



区内農家から仕入れた旬の野菜の旨みを、グルテンフリー米粉の生地が優しく包みます

優秀賞 せたがやそだちの季節野菜の キッシュタルト

事業者/株2rich
販売場所/洋菓子とコーヒー シモキタシマイ(代沢4-15-2 [HP https://www.instagram.com/shimokitashimai.cafe/](https://www.instagram.com/shimokitashimai.cafe/))



自家製グルテンフリータルト生地にせたがやそだち野菜の旨みを凝縮したキッシュ

優秀賞 Summer time blues / Fruit Ale 夏みかん

事業者/株riot beer([HP https://linktr.ee/riotbeer](https://linktr.ee/riotbeer))
☎080-1018-9509
販売場所/自店舗(砧5-11-10)
*夏頃、再販売予定。



喜多見服部農園で採れた夏みかんを使用した爽やかなクラフトビール

問 都市農業課 ☎3411-6658 FAX 3411-6635